

第3回 生物多様性神戸プラン推進委員会 議事録

1. 開催日時 平成29年3月8日(水) 10時00分～12時00分
2. 開催場所 環境局大会議室
3. 出席者 武田委員、橋本委員、花田委員、横山委員、島本委員、安井委員、長岡委員、平岡委員、横田委員

4. 議事内容

(1) 平成28年度における生物多様性保全に係る事業の実施状況について

●事務局

- 【資料1 平成28年度 生物多様性保全に関する主な実施施策、
- 資料2 平成28年度 生物多様性保全に関する各局施策の実施状況、
- 資料3 生物多様性神戸プランに定める数値指標の達成状況、
- 資料4 外来種対策推進プロジェクトチーム外来種対策の推進について説明】

●橋本委員

アカミミガメの水生植物への影響調査について、ヒシを摂食することが確認されたとしたうえで、胃の内容物が確認できなかったことで嗜好性が低い植物であるとしているが、代謝してしまったということも考えられるのでは。

●事務局

そういった部分もあったと思われる。結果がこうであったというだけで、因果関係については分かっていない。

●橋本委員

今回の1個体の実験をもって性急に結論付けない方が良いと思われる。結果が一人歩きする可能性もあるので。

それと、瀬戸川での動態調査について、移動がなかったとのことであるが、まったくなかったのか、少しはあったのか。

●事務局

動態調査については、現在解析を進めているところであり、正式な報告があったわけではない。全ての個体が移動していないわけではなく、一部、移動している個体も見られたという状況。

●橋本委員

一部でも移動固体があるのであれば、そこから爆発的に増える可能性もある。洪水時等に上流から下流への移動も考えられるので、そのあたりも踏まえて対策を検討すべきではないか。

●安井委員

瀬戸川の下流、神戸市域ではないが、橋の上からアカミミガメにエサをやっている事例がある。そこでは、人間が来るとアカミミガメが寄ってくる。おそらく、そこではあまり移動

が見られないのではないかと思われる。

●橋本委員

アライグマについて、誤捕獲はないか。

●事務局

イタチが一度捕獲された程度である。

●橋本委員

博物館でもワナを設置しているが、イタチ等の誤捕獲が何度かある。森林であればもっと誤捕獲が多く、在来の野生鳥獣への影響もあるのかと思った。

●横山委員

アライグマの捕獲について、森林で施設管理者の協力を得て捕獲している事例は全国でもまれであり、何頭捕れたということよりも事例として非常に重要。ぜひ、積極的にアピールしてほしい。全国的にも被害がなくなったら罠を掛けないという状況だが、人の目に付かないところにいるので、そこでも罠を掛けていくべきである。しかしながら、被害がなくなつて罠を掛け続けるということは、実務上は非常に難しいが、今回のように施設管理者にご協力をいただいて連携することで、問題をクリアしていくという取り組みを、神戸発でアピールしてほしい。その際には、罠をいつ掛けて、どの罠に何時掛かった等のデータを情報化してほしい。やはり一年中罠を掛けるのは大変なので、そういったデータを集めると、この環境ではこの時期は効率がいいから集中してやりましょうということが言える。例えば1ヶ月間の協力であれば協力してくれるところが増える可能性がある。

それと、最近ダニ媒介性の疾病が増えている。イノシシにしか付かないダニが、幼生の頃はアライグマにも付くことが知られており、イノシシの居ないエリアにもダニを広げる可能性が出てきている。

●島本委員

ホットスポット調査について、今回、海岸で実施しているが、その場所を選定した理由はあるか。

●事務局

神戸では、数少ない自然海岸が残る場所であるためである。

●島本委員

各局施策で、下水処理水の有効利用とあるがどのような利用を行っているのか。

●事務局

ビオトープや洗車の水として利用している。

●花田委員

イベント的だが、打ち水のイベントでも活用していた。

●安井委員

今、大阪湾を豊かな海にしようということで、窒素やりんをコントロールしながら排出するというをやろうとしている。

●島本委員

瀬戸法も改正され、豊かな海という点では、りん、窒素が不足している状況である。濃度

が環境基準の 1/2 以下になっており、基礎生産そのものが減っている。具体的には、海苔の色落ちなどの現象が発生している状況。季節によって、夏場は押さえるにしても、冬場は窒素・りんを添加しようという新たな取り組みが、現に兵庫県では何箇所かの下水処理場で行われている。高度処理化して綺麗にするということだけでなく、豊かな海にするという新たな論点が出てきている。

●横田委員

環境保全ということであれば高度処理となるが、生物多様性ということであれば、おっしゃられるような観点を書くべき。

●長岡委員

きせつの生きものさがしガイドを使った出前授業について、どんなエリアから申し込みがあったのか、反応はどうだったのか、また、講師はどのような方か。

●事務局

外部講師の方については、これまで環境局の事業、例えばビオトープアドバイザーなどで実績のある方に依頼した。

申し込みのあったエリアについては、区の傾向も特に偏りはなかった。

実施後のアンケートの結果でも、一部ビンゴゲームを取り入れたこともあり楽しくできたとうことで、概ね好評であった。来年度の実施についても、同じ学校から再度申し込みがある状況であり、実施した学校では好評だったのではないかと考えている。

●長岡委員

単に、こんな生きものがあるというだけではなく、こんな場所だからこの生きものがあるというような、その生きものと場所とのつながりや、外来種の話なども意識しながら実施していただけたらと思う。

●橋本委員

出前授業の対象は小学校何年生か。

●事務局

小学3年生を対象に、自然体験学習の事業の時間割の中で実施している。

●橋本委員

3年生の体験学習の狙いがどこまでのものかということがあると思う。おそらく、いきなり生物多様性とは、というものではない。まずは生きものに触れてもらって、環境との関係を学ぶというところでもいいと思う。環境学習全般に言えることだが、各ターゲットに対して、どういった情報を提供していくかというデザインがないと、とりあえずやりました、好評でした、ということで終わってしまう。せつかなので、戦略的な普及啓発のあり方を突き詰めていくほうが良いと思った。

シンポジウムの参加者層は。

●事務局

やはり、一般参加は高齢者が中心であったが、今回、講演やパネルディスカッションのほかに、高校の生物部などによるパネル展示セッションを企画したこともあり、若い世代にも参加いただいている。ただ、中間の年齢層は少なかった。

●橋本委員

今回、やはりアカミミガメに関するものが多かったのか。

●事務局

特に偏りはなかった。

●花田委員

明石市と共同して事業を実施しているところや、庁内でいろいろな部局が生物多様性保全を意識して取り組みを進めているというところが特に印象的だった。

生きものマップの投稿について、目標設定した際は少し不安を感じたが、盛況とのことでほっとしている。27年に投稿数が倍以上に伸びているが、何かイベントや働きかけを行ったのか。

●事務局

特にイベントを実施したという事もない。

●磯部課長

これまでから、出前トークなど地域で話をする機会があり、27年度に限らず以前から参加の呼びかけはしていた。なぜ27年度から急にというところは不明である。

●花田委員

アカミミガメについて、縁日の屋台でカメすくいを見ると、一方で防除していて非常にむなしさを感じる。神戸市でできることではないが、国の輸入規制の動きはどのような状況か。

●磯部課長

輸入規制については、先ほどの外来種対策プロジェクトチームの資料にも記載しているが、神戸市からも要請しているところである。現在、国でも輸入を規制する方向で検討しており、先ほどご説明した、国と瀬戸川で実施しているモデル事業も、その必要性を検証するという位置づけがある。

●花田委員

要望を受けて国は動きそうなのか。

●磯部課長

現在5年間の推進プロジェクトに取り組んでいる状況だと聞いている。

●事務局

屋台のカメすくいについて、長田の祭りで販売事業者に対し説明責任を果たすよう、別の部局と連携して指導した事例がある。

●花田委員

実は、今年の野崎参りの屋台ではアカミミガメを見かけなかった。

●磯部課長

動物愛護法の改正で、販売時に説明が義務付けられた影響ではないかと思われる。なお、魚類は対象になっていない。

●武田委員

キーナの森について、最初期待していた建物が建てられないと聞いた。当初、生物多様性の拠点施設として、情報の収集やイベント等考えていたが、もくろみが崩れてきている。環

境局からも後押しして、常駐できるような体制にしてほしい。

●橋本委員

各局の施策についてさまざまな活動が網羅的に示されているが、神戸の生物多様性の保全と持続的な利用の理想像に向けて、効果的にギャップを埋めるものになっているかという分析ができていない。この穴を埋めるためにこれをやっているという分析が必要。外来種対策など環境局の施策はある程度できていると思うが、他部局のものが、どのギャップを埋めるものにあたるのか、また、埋めるべきところが事情があって埋められていないがそれはどこなのか、じゃあそれをどの部局がどう埋めていくのか、というギャップ分析が定期的に行われる必要がある。

(2) 平成 29 年度における生物多様性保全に係る事業の実施計画について

●事務局

【資料 5 平成 29 年度 生物多様性保全に関する主要施策、
資料 6 外来種対策推進プロジェクトチーム関連予算要求状況
資料 7 平成 29 年度 生物多様性保全に関する主な新規実施施策
資料 8 平成 29 年度 生物多様性保全に関する各局施策の実施予定
資料 9 年次報告書の作成について
について説明】

●橋本委員

条例を策定されるという事で、生物多様性の主流化という意味では、大切な一年になると思われる。保全条例にとどまらず、持続可能な利用という視点も取り込んだ条例にすべきで、条例のタイトルからもそれが分かるようにしてほしい。

外来植物対策にも積極的に取り組むとのことで期待している。これからどのように防除するのかという話になると思うが、面的あるいは線的に広がっている植物を、抜根除草や刈り取りなどの物理的な方法だけによって抑えるのは現実的には不可能だろう。これはいろいろ反対意見もあると思うが、外来植物に限って言えば、除草剤の使用も視野に入れて検討すべき。植生豊かな場所では使用できないが、道路の人工法面など場所によっては使用できると思うので、化学的な防除も選択肢として考えておいたほうが良い。

オオキンケイギクは刈り取りでの対策がどこも効果が低い。オオキンケイギクだけに薬剤を散布できないので、実施の際は工夫が必要である。シンジュは、伐採後の薬剤処理で防除可能。防除の際は種子供給源・侵入経路もチェックすべきだろう。

●磯部課長

化学的な防除について、薬剤で枯らした後、法面安定のために何らかの植栽を行うと思うが、直ちに他の植物を植えることはできるのか。

●橋本委員

薬剤については、土壌中では効果が発現しないとされており、一定期間を置けば可能だと

思われる。

●磯部課長

メリケントキンソウで困っている事例があるが、除草剤は効果があるのか。

●橋本委員

除草剤が効く可能性はあるが、芝生等も枯れるということは起こりうる。

●武田委員

実験的に効果を見てから実施すれば良いのではないか。

●平岡委員

年次報告書について、予算はどの程度か。

●事務局

3万円程度である。

●平岡委員

神戸は今年開港 150 年を迎えた。国際都市神戸が今後どうあるべきかということ、経済界としても何か発信していきたいと考えている。国際性を打ち出していくという意味では、こういった冊子を英文で作成して発信するというのは手である。英文でつくらないと、他の国には発信できない。報告書を英文で作成し、神戸在住の外国の方にアピールするツールにするのは良いと思う。

●武田委員

市民と協働するという事業はあるが、企業との連携が少ない。そういった働きかけを進めてほしい。

●橋本委員

市民団体も高齢化しており、メンバーも減っているという中で、人材を確保していかなければいけないという状況は、人口減少社会では共通の課題である。環境局が音頭をとって、リクルートの場を設定し、労働組合や企業の総務等に働きかけて、退職後にそういった活動をしたという人を呼び込む、そういった次の担い手を確保する場を企業と連携して設定し効果的にリクルートするというやり方もあると思う。

●事務局

神戸版の ISO である KEMS の取り組みの中には、既に生物多様性の視点も入れて進めはじめているが、企業は何をしたらよいか分からないという話をよく聞く。先日も KEMS の審査員向けに神戸プランを説明しながらこんなことはできないかという提案をしてきたところである。今後、審査員が各企業を回ってプランニングの指導を進めていく中で、徐々に企業にも浸透していくと思われる。先ほど、企業への働きかけについてご指摘があったが、このような KEMS を通じた企業への働きかけを進めているところである。既に意識の高い企業からは、社員向けに研修をしてほしいということをお願いしており、先日もホテルで 2 日間研修を行ってきた。

●安井委員

キーナの森は、アカミミガメやザリガニが確認されていない。イシガメのサンクチュアリの話があったが、適地ではないかと考えている。ただ、先ほど、委員からもご指摘があった建物がないというのもそうだが、24 時間営業で、駐車場も無料、常駐者もないという条件

でオープンされようとしている。自然環境云々以前に、不法投棄の現場になりかねない。環境局からも良い環境が残せるようアプローチしてほしい。

●横山委員

キーナの森では調査していないが、隣の藍那里山公園は、これだけの大都市で、高速道路網が発達した環境に囲まれているにもかかわらず、哺乳類相がこれだけ充実しているというのは非常にまれなこと。何とか環境局からもプッシュして良いものにしてほしい。

●安井委員

市民が知らないような豊かな環境が藍那には残っている。それをつぶされたくないというのが本音のところである。

●横山委員

レッドデータのフォローアップ調査は来年度も実施されるのか。

どのような調査をされているのか分からないが、実施するのであれば、哺乳類のデータがないので実施してほしい。レッドデータの改定の際も、データがないのでランクを変更する根拠がなかった状況であった。

今、県下で最新のムササビ生息情報が六甲山で可能性があるというものだけ。京都までは普通にいる種だが、兵庫県にはいない。特殊な調査になるが、ムササビも含め哺乳類の調査も実施してほしい。

●長岡委員

恵みを持続的に活用するというところで、地産地消や農村地域の活性化など継続事業としてあげられている。先ほどの人をそだてるということとも関係すると思うが、生きものをキーワードにすると、関心のある人が限定的で、入口という点では非常に間口が狭くなる。食べ物だと、誰でも関係があることなので、生態系がつながって食卓が豊かになっているというような、食べ物を通じたメッセージを発信できるような視点も持っていただきたい。

●島本委員

29年度は外来種対策に力を入れるとのことであるが、市民目線で考えると、命を奪うことについての抵抗感、認識不足による危機感や罪悪感がある。これは、実際に参加してもらって実施してもらって徐々に技術、知識を身につけて理解していくしかないと思っている。建設局の所管になるが、公園管理会というネットワークがある。特に外来種対策ではこういった既存のネットワークを活用して進めるのも良いと考える。個人的に地域組織の代表をしているということもあり、一般の人にとって命を絶つことの抵抗感、心情がどういうものかということを知りたいと思っている。来年度は、地域としてオオキンケイギクの防除に取り組んでみようと考えている。命を絶つことの抵抗感云々というのは、現実的には、実践を通じて徐々に浸透し取り除いていくしかないのではと思っている。

それと、先ほどの話にあった豊かな海という視点からすると、下水の事業計画はこれで良いのかという気がする。29年度は削減計画の見直しが行われるが、法律上は削減目標といいつながら、逆転して実績値よりも高い数値を目標に掲げており、窒素りんを増やそうということになっている。既にそういった時代になっているので、いつまでこのような事業計画なのか気になるところである。

みなと総局の施策だが、今、須磨海岸で養浜工事を行っている。加古川で堆積した砂を須磨に運んで浅場を造るというもので、生物多様性の観点からも重要。またこれは、須磨水族園の里海等地域活動の支援事業とも関連してくるが、ここには記載されていない。みなと総局として大きな予算を投じており、5月にみなと総局主催で海開きもすると聞いているが、どう考えているのか。

それと、東灘区の住吉川の取り組みについても、以前からずっと同じ文言が記載されている。ここは2級河川で県の管理だが、アユの魚道整備をここ10年近く力を入れて実施してきた。私のNPOも深く関わっている。アユが10倍に増えており、全国的にも知られた自然再生の話である。こういった取り組みについての記載がない。市、県という主体でとらえるのか、地域としてとらえるのか、このあたりも課題である。各部局、県市の新しい取り組み、連携した取り組みを記載してほしい。

●磯部課長

先ほど公園管理会の話が出たが、現在、どういうやり方が良いか建設局と調整しているところであり、来年度アクションを起こしたいと考えている。

●橋本委員

他部局の事業や県の事業などいろいろ事業があると思うが、文字にすると漏れが分かりにくいので、それぞれの事業で土地と絡むものをGISに落として地図で情報を一元化すると分かりやすく、漏れも少なくなるのではないかと。

それと、他部局は自分の部署の事業が生物多様性に関連していないと思っている場合があるので、それは生物多様性保全に貢献している事業だということを、外部から再評価してあげる必要がある。

●事務局

各局の施策については、こちらの照会方法も事務的だったところがあり、工夫が必要だと思われるので、もう少し施策を引き出せるよう改善したい。

●橋本委員

先ほど委員より指摘があった、下水から栄養塩を供給する話が記載されていないという点もそうだが、市としてどうエコロジカルマネジメントしていくかという視点が抜けていると思われる。生態系サービスをどう引き出していくかという部分のマネジメントが、難しいということもあって取り組めていないと思うが、そういった視点に少しずつ踏み込んでいく必要がある。

●島本委員

平岡委員にお伺いしたい。地域の活動は70代、80代の定年退職した人が主体になってやっている実態がある。私の頃は定年が60歳で、多少余力を残して定年を迎えていたが、今は、70歳くらいまで働くという時代である。そうになると、活動を担うという点ではますます厳しくなる。後継者ということを考えると、若い方が現役の時から活動に参加する仕組みが必要ではないかと考えている。新人研修や社員研修という形では見られるが、もう少し恒常的な、例えば、社会公益活動に参加する場合は有給休暇が別枠で取得できるなど、そんなことは考えられないだろうか。

●平岡委員

基本的には企業のことなので、企業が考えるべきことだと思う。

今、働き方改革ということが言われており、働き方も多様化してきている。その中で、個人、企業、地域を含めどういう生き方をしていくかという問題かと思う。経済団体からどうこう言えない。傾向としては、長く現役を続けて働こうという動きがあり、実際、企業活動も厳しくなっている。ワークライフバランスをとりながら、ということなのだと思うが。

●橋本委員

私が関わっている団体で、現役の方で平日の活動に参加される方が何人かいる。その方は、有給休暇を取って来ている。働き方改革が進み、長時間労働や休日出勤等がなくなってくれば、活動をやりたい人は、ボランティア休暇を取りなさいという指導がなくても有給休暇を取れるような環境になっていくのかなと期待している。